

生活再建支援制度を改善



竹谷とし子さん

地震や津波などの自然災害で住宅に被害を受けた世帯に対し、最大300万円が支払われる「被災者生活再建支援制度」。同制度の

公明
糸
ト

ネットワークで推進

宮城・石巻市議
と竹谷さんが

される100万円が受け
給できると説明を受け
ていたことから、あら
ためて申請を行つた。
当然、差額の25万円が
送金されると思つてい
たが、實際にはまず75
万円の返還を求める請
求書が届き、さらに、

り、基礎支援金75万円
が支給された。

その後、2人暮らしであることが証明できれば、複数世帯に支給

される100万円が受け
給できることを説明を受け
ていたことから、あら
ためて申請を行つた。
当然、差額の25万円が
送金されると思ってい
たが、実際にはまず75
万円の返還を求める請
求書が届き、さらに、

り、基礎支援金75万円
が支給された。

は改善を求めるもの
この被災者は2人暮
らし世帯だったが、支
援金を申請した際に1
人の住民票がなかつた
ため単身世帯扱いにな

に寄せられた要望を基に、竹谷とし子参院議員が7日の参院予
期限までに返還しない場合には遅延金が発生するとも記載されてい
た――。